

《相談員等の募集のお知らせ》

令和元年6月20日

横浜中央支部会員各位

横浜中央支部
支部長 本間 潤子
相談委員長 海原 比呂志

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は支部の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

横浜中央支部では、本年度も下記の日程で無料相談会を開催しておりますが、この度、この無料相談を担当していただく相談員及び補助相談員を募集することと致しましたのでご案内申し上げます。

また、本年も昨年に引続き無料相談会の開催案内を地方情報誌であるタウンニュースに掲載しております。

【相談員・補助相談員の公募要項】

相談員とは、相談者と直接相談業務を行う主たる相談員です。また、補助相談員とは、相談内容の記録、資料の提示などの補助的な業務を行う者です。

このように相談員の種別を設けた趣旨は、以下によるものです。

- I. 相談員は横浜中央支部を代表して、すなわち「支部の顔」として市民の皆様の相談に当たるという重責を担うことから、経験豊富な会員に担当していただく必要がある。
- II. 研修を希望する会員がベテラン会員の補助として付くことにより、OJT研修の形態で研鑽を積む場所として無料相談会を有効に活用できる。

なお、相談員は本無料相談に係る案件を直接受任することはできません。案件受任のルールについては、別途定めます。また、ご担当頂いた相談員には、所定の日当が支払われます。

(1) 相談会開催スケジュール

◎常設無料相談会（日当：相談員 5,000 円、補助相談員 3,000 円）

- ・中区役所 毎月第4金曜日 13:00～16:00
- ・西区役所 毎月第4木曜日 13:00～16:00
- ・保土ヶ谷区役所 毎月第4金曜日 13:00～16:00

◎イベントの無料相談会（日当：6,000 円（半日 3,000 円））

- ・中区民祭り 10月13日（日）10:00～16:00
- ・ほどがや区民まつり 10月19日（土）10:00～15:00
- ・西区民祭り 11月 3日（日）10:00～14:30

(2) 募集する相談員の要件

- ①登録後、本人の申告する特定の専門分野の業務に3年以上従事している会員
- ②司法書士、社労士、税理士の業務と通算して5年以上従事している会員
- ③補助相談員を2年間勤めた会員

(3) 募集する補助相談員の要件

希望者全員。但し、応募者多数の場合は、登録後3年未満の会員を優先採用。

(4) 任期

令和元年10月～令和2年9月

(5) 募集人員

相談員・補助相談員ともに各15名を限度

(6) 相談員等決定までのスケジュール

- ・応募期限 令和元年7月10日
- ・選考（相談員のみ） 令和元年7月中旬
- ・決定通知 令和元年8月1日
- ・相談員研修（必須） 令和元年8月下旬予定

2. 応募方法

以下の必要事項を記入し、相談委員長（海原比呂志）宛てにEメールにより送付ください。

*** 7月10日必着**にてお願い致します。

- ① 氏名
- ② 事務所の住所
- ③ 電話番号・携帯番号
- ④ メールアドレス
- ⑤ 相談員の種別（相談員 or 補助相談員）
- ⑥ 行政書士の登録年月日
- ⑦ 自己の専門業務（3つまで。できるだけ具体的に記載してください）

(送付先)

Eメール：hiroshi@kaibara-gyosei.com

連絡先：〒231-0011

神奈川県横浜市中区太田町1丁目20番地 三和ビル3-C

海原行政書士事務所 海原宛